



〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
中央合同庁舎 5 号館

環境大臣 伊藤 信太郎 殿

2024 年 4 月 10 日

日本の象牙市場閉鎖を求める要望書

拝啓

私たちは、取引に供する象牙目的で密猟され続け、絶滅の淵に立たされているアフリカのゾウに大臣のご関心を向けていただきたく一筆差し上げました。現在の国際的な諸事情に鑑みれば、象牙の国内合法市場を閉鎖することにより、日本がゾウの保護に重要な役割を果たすことができるからです。

日本政府は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）の 2024～2026 年における法定見直しに当たり、環境省が中心となって、国内で顕著な規模で行われている合法的な象牙の商業取引に対処するための規制の変更を行う機会を迎えています。私たちは、大臣に対し、日本の象牙市場を効果的に閉鎖するための規制変更を実現されるよう要望いたします。

2016 年、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）は、全ての国に対し、密猟または違法取引に寄与する合法象牙市場を緊急に閉鎖するよう勧告する決議をコンセンサスで採択しました。日本もこのコンセンサスに参加しています。ところが、日本の市場は開いたままです。日本は、何千という政府に登録された象牙取引業者を擁して象牙製品を製造し続ける活きた市場を現在も有する、国際社会にあって特異な国となっています¹。日本政府が報告した計

¹ EIA&JTEF. 2023. 「現実を直視しよう：日本の合法的な象牙市場」ワシントン条約第 77 回常設委員会（SC77）に向けた、各政府代表に対するブリーフィング
<https://us.eia.org/wp-content/uploads/2023/11/%E7%8F%BE%E5%AE%9F%E3%82%92%E7%9B%B4%E8%A6%96%E3%81%97%E3%82%88%E3%81%86%EF%BC%9A%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E5%90%88%E6%B3%95%E7%9A%84%E3%81%AA%E5%9B%BD%E5%86%85%E8%B1%A1%E7%89%99%E5%B8%82%E5%A0%B4.pdf>

250 トンの象牙在庫²は、アジア地域全体の象牙在庫（271 トン³）の 92%、世界全体の在庫（581 トン⁴）の 43%を占めます。

ゾウの密猟と象牙の違法取引を撲滅するため、多くの国際的リーダーにして歴史的に大規模な消費市場を有する諸国すなわち中国、ヨーロッパ連合（EU）、英国、米国、シンガポール等が、自国の国内象牙市場を非常に限定された例外のもとに閉鎖しました。これらの行動は、ゾウを取引から保護することを求める多数のアフリカのゾウ生息国の要請に基づくものでもあります⁵。これらの国の政府は、国内象牙市場を閉鎖することで、象牙取引はもはや受け入れられないこと、そして法執行および象牙の需要減少努力を強化しなければならないという明確なメッセージを発信しています。今日の日本は、世界でもっとも顕著な、開かれた象牙市場となっています。私たち、そしてトラフィック、WWF ジャパン⁶などの他団体も、繰り返し日本に市場閉鎖を求めてきました。

ところが、日本市場が違法な国際取引に寄与する一方で、その管理には多くの抜け穴があり、象牙を違法に国内取引することを可能ならしめていることが証拠によって裏付けられているにもかかわらず、日本の市場は開かれたままです⁷。日本発の象牙が他国、特に中国で押収されており⁸、新型コロナウイルスの感染爆発前には中国からの旅行者が日本を合法的な象牙の手軽な入手源にしており⁹、日本からしばしば違法に輸出されていました。それどころか、日本から中国へ象牙を密輸していた者に対する中国の裁判所の判決をトラ・ゾウ保護基金が分析したところ、事件の半数が組織的な犯罪集団による犯行だったことが判明しています¹⁰。日本の合法市場は、旅行者からだけでなく、儲けになる商品を開かれた市場で容易に取得できると見込む国際的な組織犯罪集団からも、象牙の入手源として目を付けられているのです。

日本の市場が象牙の違法な国際取引において顕著な役割をはたしていること、その存在が、ゾウを保護するために他国が行っている象牙需要の減少および市場閉鎖の執行に向けた努力を損なっていることは明らかです。今日のグローバル化した世界では、ひとつの国内象牙市場を外界から孤立したものと扱って十分に制御することなど不可能です。それゆえヨーロッパ連合も、2022年、「EU内で入手され他国に輸出される象牙製品が、違法な象牙製品に対する需要を高め、それがために法執行努力と需要低減措置が損なわれてしまうリスクを減少させるべく」¹¹、狭い例外を除いて域内合法市場を閉鎖することを決定しました¹²。私たちは、この方針こそ、日本政府がとるべきアプローチであると考えます。

東京都では、2020年、小池百合子知事が、東京五輪を前に、全国レベルでの取組みに代わるかのように、象牙取引の評価に踏み切りました。2022年、象牙取引規制に関する有識者会議が、2年の検討期間を経てその提言を公表しています。そこでの東京都に対する提言には、東京都が象牙取引に

² 登録された全形牙 175,102 kg および登録業者が報告した象牙カット・ピース 75,949 kg。

SC77 Doc. 63.1 (Rev. 2) Annex 3. Closure of domestic ivory markets (Decisions 18.117 (Rev. CoP19) and 18.118) https://cites.org/sites/default/files/documents/E-SC77-63-01-R2_0.pdf

³ CITES. https://cites.org/eng/prog/terrestrial_fauna/elephants (as declared by 28 February 2023)

⁴ Ibid

⁵ CoP19 Doc.66.3. IMPLEMENTING ASPECTS OF RESOLUTION CONF. 10.10 (REV. COP18) ON THE CLOSURE OF DOMESTIC IVORY MARKETS <https://cites.org/sites/default/files/documents/E-CoP19-66-03.pdf>

⁶ 西野亮子、北出智美. 2020. TEETERING ON THE BRINK: 日本のオンライン象牙取引. TRAFFIC, Japan Office https://www.wwf.or.jp/activities/data/20201208_wildlife01.pdf

⁷ EIA&JTEF. 2023. 「現実を直視しよう：日本の合法的な象牙市場」ワシントン条約第 77 回常設委員会（SC77）に向けた、各政府代表に対するブリーフィング

EIA. 2022. 悪用に直結：日本の象牙市場

https://us.eia.org/wp-content/uploads/2022/10/EIA_US_CoP19_Ivory_Briefing_1022_US_Format_JAPANESE_FINAL.pdf

⁸ EIA. (December 2020) Japan's Illegal Ivory Exports. <https://us.eia.org/campaigns/wildlife/elephants/japan-ivory/>

⁹ GlobeScan Incorporated / WWF. (October 2020) Beyond the Ivory Ban: Research on Chinese Travelers While Abroad. <https://wwf.panda.org/?968516/Ivory-Consumption-Chinese-Travelers>

¹⁰ 坂元雅行. 2022. 象牙密輸業者の入手先—日本の違法な象牙輸出に関する中国判例の分析. トラ・ゾウ保護基金 https://www.jtef.jp/wp/wp-content/uploads/2022/12/Ivory22Nov_J.pdf

¹¹ CITES SC74 Doc.39 Annex 2 <https://cites.org/sites/default/files/eng/com/sc/74/E-SC74-39.pdf>

¹² CITES SC74 Inf.10 <https://cites.org/sites/default/files/eng/com/sc/74/Inf/E-SC74-Inf-10.pdf>

対処するための法的措置を検討することとともに、国に対してさらなる取り組みを求めることが含まれています¹³。

今、日本には重要な行動をとる機会がめぐってきています。2024年3月21日、環境省は、大臣の監督の下に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行状況評価会議」を設置、種の保存法の法定見直しを実施中です¹⁴。そこでは、現行の規制内容およびその運用の見直しに向けて検討すべき事項が間もなく洗い出され、続く2024（令和6）年度には必要な改正を検討するために別の検討会が設置されることとなっています¹⁵。

環境省は、この象牙取引の問題に対処すべく、上記施行状況評価会議の第1回会合の場で出席委員から、さらには2024年3月29日の衆議院環境委員会における質疑でも指摘があったとおり、まず国内象牙取引規制を種の保存法見直しのための検討事項に含め、かつそれに高い優先度を与えるべきです。その上で、広範な商業目的の象牙取引を可能としている、日本の国内象牙取引規制における現行法上の広範な例外を廃止し、真に狭い例外を除いた日本の国内象牙市場閉鎖を実現する法改正を行うべきです。そうすることで、日本はゾウの保護を目指す新たな進路をとることができるのです。

大臣におかれましては、どうか、日本の国内象牙市場の閉鎖にコミットしていただき、日本が象牙のために殺されているアフリカのゾウを保護せんとする他の国および地域の輪の中に加わる用意のあることをお示しください。多くのアフリカ諸国ではゾウの個体群が回復し始めています。私たちは、日本政府に対して、世界に残された最大の合法象牙市場を閉鎖することをはじめとして、ゾウの回復を助けるために必要なすべての行動をとられるよう要望するものです。

この重要なグローバル・イシューに関して、是非とも格別のご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

Environmental Investigation Agency¹⁶

トラ・ゾウ保護基金¹⁷

Animal Welfare Institute¹⁸

Association of Zoos and Aquariums¹⁹

Born Free Foundation²⁰

Born Free USA²¹

Center for Biological Diversity²²

David Shepherd Wildlife Foundation²³

EAGLE Network (Eco Activists for Governance and Law Enforcement)²⁴

¹³ https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seisakukikaku/zouge_houkokusho

¹⁴ https://www.env.go.jp/press/press_02911.html

¹⁵ <https://www.env.go.jp/content/000209896.pdf>

¹⁶ EIA. Environmental Investigation Agency は、ワシントン DC およびロンドンにオフィスを置き、長期にわたるポジティブな変化を創造するため、環境犯罪および環境に関する権力の濫用に対抗するキャンペーンを行う。 www.eia.org

¹⁷ JTEF. トラ・ゾウ保護基金は、野生の生きものの立場に立ってその世界を守ることを通じて生物多様性を保全し、人の豊かな自然環境を守る非営利、非政府の団体である。 www.itef.jp

¹⁸ AWI. Animal Welfare Institute は、1951 年以来、実験室、農場、商業取引、家庭そして野生下において、人々によって動物に与えられる苦痛を低減させることに取り組んでいる。 <https://awionline.org/>

¹⁹ AZA. Association of Zoos and Aquariums は、1924 年に設立された。野生生物保全、動物福祉、教育、科学およびレクリエーションの分野における動物園と水族園の進歩に取り組んでいる。 AZA.org

²⁰ BFF. Born Free Foundation は、野生下において脅威にさらされている種の生存を増進し、自然生息地を保護するための思いやりのある保全を促進するとともに、個々の動物個体の欲求を尊重し、その福祉を確保する。

www.bornfree.org.uk

²¹ BFUSA. Born Free USA は、飼育下にあるか野生化にあるかを問わず、すべての野生動物が、確実に思いやりと尊敬をもって扱われ、それらの欲求にしたがって生活できるようにするために活動する。 <https://www.bornfreeusa.org/>

²² Center for Biological Diversity は、後代の人々に野生が依然として生きる世界を引き継がせたいがゆえに、科学、法令および創造性のある創造的なメディアを通じて、絶滅の縁をさまよう大小の種の未来を確保するべく活動する。 <https://www.biologicaldiversity.org/>

²³ DSWF. David Shepherd Wildlife Foundation は、絶滅危惧種を保護するために、アフリカおよびアジアにわたるパートナーとの現場に根差した保全プロジェクトを助成するとともに、政策に影響を与え、意識を変革するために決然と活動する。 <https://davidsshepherd.org/>

Elephant Reintegration Trust²⁵
Fondation Franz Weber²⁶
Future for Elephants²⁷
Humane Society International²⁸
International Fund for Animal Welfare²⁹
野生生物保全論研究会³⁰
Natural Resources Defense Council³¹
National Council of SPCAs³²
Pro Wildlife³³
Save the Elephants³⁴
Species Survival Network³⁵
WildAid³⁶
WildlifeDirect³⁷
Wildlife Conservation Society³⁸

同報: 経済産業大臣 齋藤 健 殿
外務大臣 上川 陽子 殿
東京都知事 小池 百合子 殿

Mr. Rahm Emanuel, United States Ambassador to Japan

Ms. Julia Longbottom, United Kingdom Ambassador to Japan

Mr. Jorge Rodriguez Romero, Head of Unit Global Environmental Cooperation and
Multilateralism, European Commission Directorate-General for Environment

²⁴ EAGLE Network (Eco Activists for Governance and Law Enforcement)は、これまで 2000 名以上の悪質な野生生物取引業者を刑務所に送っているとおおり、野生生物犯罪との闘いを主導し、また、共犯を断って法の裁きを確実にするために汚職と闘う。<https://www.eagle-enforcement.org/>

²⁵ The Elephant Reintegration Trust は、窮地にあるゾウのための野生環境を確保するため、避難する場にして再統合の場である保護地域を南アフリカ共和国に設置し、維持することを使命とする。

<https://www.elephantreintegrationtrust.com>

²⁶ FFW. Fondation Franz Weber は、生物多様性が豊かさを増し、自然環境が「損なわれない」状態を維持する目的で、調査、事実の公表、論争およびロビー活動を活用することを使命とする。<https://www.ffw.ch>

²⁷ Future for Elephants は、広報および報道発表を通じてゾウに関する普及を行うとともに、ゾウの保護を強化するための現地における活動を支援する。www.FutureForElephants.org

²⁸ HSI. Humane Society International は、動物福祉の改善を促進し、野生生物を保護し、災害に対処し、あらゆる形態の動物に対する虐待に対抗する。50 以上の国々で動物福祉を前進させている。<https://www.hsi.org/>

²⁹ IFAW. International Fund for Animal Welfare は地球規模の非営利組織であり、動物と人とが共に繁栄することに向けて助力する。www.ifaw.org

³⁰ 野生生物保全論研究会(JWCS)は、日本の商業利用によってその生存が脅威にさらされている野生生物種の保全に焦点を当てた、調査研究、教育および普及啓発を行う。<https://www.jwcs.org/>

³¹ NRDC. Natural Resources Defense Council は、300 万名以上の会員と、およそ 700 万名の科学者、法律家その他の環境問題の専門家たちの専門知識に支えられた活動家ネットワークの力を結合させ、気候変動の危機に対抗し、地球上の野生生物および原生自然地域を保護し、人々の清浄な大気、清浄な水および健全な生物群集に対する権利を確保する。www.nrdc.org

³² NSPCA は、南アフリカ共和国最大かつ最も歴史のある非営利組織で、動物虐待の防止、福祉の促進および 1962 年動物保護法 71 を通じてすべての動物に対する保護を遂行することにコミットしている。www.nspca.co.za

³³ Pro Wildlife は、調査、政策提言、保全プロジェクトの支援を通じて、野生生物および生物多様性を保護することへコミットする非営利組織である。<https://www.prowildlife.de/>

³⁴ Save the Elephants は、科学および協力関係を活用して、アフリカのゾウの未来を確保するために活動する。<https://www.savetheelephants.org/>

³⁵ SSN. Species Survival Network は、国際取引によって影響を受けている動植物に対するワシントン条約による保護を確保するために、保全、環境および動物保護にかかわる世界中の団体の活動をコーディネートする。<https://ssn.org/>

³⁶ WildAid は、野生生物と重要な生息地を違法な野生生物取引、気候変動および違法な漁獲などの深刻な脅威から保護するため、世界を変え、世界に力を与える。www.wildaid.org

³⁷ WildlifeDirect は、アフリカの重要な種を永遠に持ちこたえさせるために、人々の心と知性と法令を変革するために活動する。www.wildlifedirect.org

³⁸ WCS. Wildlife Conservation Society は、政府、先住民、地域共同体および民間セクターとの協力関係によって、地球上で知られた生物多様性の 50% 超を保護する世界最大の現地における保全計画を実行する。www.wcs.org